

衆議院内閣委員会ニュース

【第 201 回国会】令和 2 年 7 月 8 日（水）、第 20 回の委員会が開かれました。（閉会中審査）

1 令和 2 年 7 月 3 日からの大雨による被害でお亡くなりになられた方々に対し、黙禱をささげました。

2 内閣の重要政策に関する件、公務員の制度及び給与並びに行政機構に関する件、栄典及び公式制度に関する件、男女共同参画社会の形成の促進に関する件、国民生活の安定及び向上に関する件及び警察に関する件

・西村国務大臣、平内閣府副大臣、御法川国土交通副大臣、進藤総務大臣政務官、小島厚生労働大臣政務官、宮本経済産業大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）独立行政法人地域医療機能推進機構理事長 尾身茂君

（質疑者）本田太郎君（自民）、江田康幸君（公明）、大島敦君（立国社）、今井雅人君（立国社）、早稲田夕季君（立国社）、柚木道義君（立国社）、塩川鉄也君（共産）、足立康史君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

本田太郎君（自民）

（1） 「令和 2 年 7 月豪雨」災害への対応

ア 避難所における新型コロナウイルス感染防止策及び今後の課題

イ 救助者の感染の有無の確認方法及び救助者に対する感染の防止策

（2） 新型コロナウイルス感染者数の増加に伴う緊急事態宣言及び自粛要請の見通し

江田康幸君（公明）

「令和 2 年 7 月豪雨」災害への対応

ア 高速道路における緊急車両や物資の運搬車両の通行、警察による交通整理及び地域住民の費用負担への支援の必要性

イ 被災地へのプッシュ型支援及び新型コロナウイルス感染防止策の支援の必要性

ウ 災害ボランティアに関する地方自治体の取組を支援する必要性

エ 激甚災害指定の検討状況及び指定の見通し

オ 平成 28 年熊本地震を受けて創設されたグループ補助金を適用して被災施設の復旧を支援する必要性

カ 国直轄で地方自治体管理の橋を復旧する必要性

大島敦君（立国社）

（1） 新型コロナウイルス感染症対策

ア 「次なる波に備えた専門家助言組織のあり方について」（新型コロナウイルス感染症対策専門家会議構成員一同・2020年 6 月 24 日）が言及した政府のリスクコミュニケーションの在り方に対する西村国務大臣の見解

イ 同会議が新たな専門家助言組織の在り方について提言しているときに、西村国務大臣が同会議の廃止を発表したことは、リスクコミュニケーションの観点から問題があるとの指摘に対する同大臣の見解

ウ 厚生労働省における 2 万人の感染者のリスク評価の状況

エ 新型インフルエンザ等対策有識者会議の下で医学的知見を提供する分科会の名称

オ 新型コロナウイルス感染症対策分科会（以下「分科会」という。）の構成員は出身団体の意向にと

- らわれない、医学的知見に基づいた発言ができる専門家に限定する必要性
- (2) 旅行者等経由で旅行商品を購入した消費者に対し、代金の 1/2 相当分のクーポン等を付与するゴー・トゥー・トラベル・キャンペーン事業について、若者や子育て世代の利用を促進するために 1 泊目は 1 万円まで無料にする必要性

今井雅人君（立国社）

- (1) 「令和 2 年 7 月豪雨」災害への対応
- ア 現在の全国的な被害状況
- イ 激甚災害指定を含めた財政支援のための十分な財源確保の必要性
- (2) 河井前法務大臣が逮捕された選挙違反事件に対する西村国務大臣の所感
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策
- ア 緊急事態宣言の判断基準
- イ 東京都における検査件数の増加と新規感染者数の増加の関連性
- ウ 他県への移動についての小池都知事と政府との方針の差異
- エ 家賃支援給付金の申請から支給までに要する期間
- オ ゴー・トゥー・トラベル・キャンペーンに係る事業の開始が、学校の夏休みに間に合うか否かの確認
- カ コロナ禍における同事業の効果的な実施のために、旅行が安心であることを国としてメッセージを発信する必要性
- キ 持続化給付金の支給条件の見直しの必要性

早稲田夕季君（立国社）

- (1) 緊急自然災害対策防止事業債
- ア 土砂災害の予防工事を推進するために活用する必要性
- イ 令和 2 年度で終了となる事業期間を延長する必要性
- (2) 新型コロナウイルス感染症対策
- ア 新型コロナウイルス感染症対策専門家会議（以下「専門家会議」という。）の廃止
- a 本年 7 月 3 日以前の新型コロナウイルス感染症対策本部における専門家会議の廃止に関する議論の有無
- b 専門家会議を発展的に分科会に移行させることについての同会議における議論の有無
- c 分科会の議事録を 10 年間非公開とする理由
- イ 緊急事態宣言の発出時及び解除時並びに現在における各判断の参照数値
- ウ PCR 全自動検査装置
- a 使用状況及び活用を推進する必要性
- b 同装置の導入も含めボランティアに対する PCR 検査を拡充する必要性
- エ アンジェス株式会社が行っている DNA ワクチンの治験
- a 動物実験の結果が公表されていない中で治験に入ることの適切性
- b 医療従事者を治験の対象とすることの妥当性
- c 安全性の重視のためにも医学の観点から治験を行う必要性

柚木道義君（立国社）

- (1) 感染症と豪雨災害との複合災害対策
- ア 全国の避難所における防護具の確保・備蓄、感染リスクの高い者とそうでない者とのスペース分

けや間仕切り、当該オペレーションのための人手の確保等に関する整備についての現状と今後の取組

イ 政府部内の横の連携による対策への取組

(2) 河井あんり参議院議員の1億5,000万円の選挙資金のうち約1億2,000万円は税金を原資としていることに関して、国会の場で説明責任を果たす必要性

(3) 新型コロナウイルス感染症対策

ア 他県への移動自粛要請に関して、東京都及び政府が意思疎通を行いワンボイスとなるようなメッセージを発信する必要性

イ 感染拡大防止のための他県への移動自粛要請に対する医学的な観点からの尾身参考人の見解

ウ 緊急事態宣言の再発令についての西村国務大臣の見解

エ 地域・業種限定の自粛要請、休業補償及びPCR検査の推奨の3点をセットとした取組

オ 感染リスクの低い無症状者に対するPCR検査の推奨及び体制整備

カ 院内感染及び施設内感染の防止のためのエッセンシャルワーカーに対するPCR検査の実施

塩川鉄也君（共産）

(1) 「令和2年7月豪雨」災害への対応

ア 被災地の避難所に支援物資を届けるための取組の内容

イ 政府は被災事業者の営業再開の後押しになるよう従来の対策にとどまらない支援策を行う必要性

ウ 西村国務大臣が内閣の一員として、コロナ禍と豪雨災害という複合災害の困難下にある事業者を支援する役割を果たす必要性

(2) 選挙買収事件

ア 河井あんり候補への支援への関与及び選挙買収事件は国民の不信を招く行為であるという西村国務大臣の認識の有無

イ 選挙前に有権者及び政治家に対し金銭を配布することは今後行わないと言い切れるかについての西村国務大臣の見解

(3) 専門家会議の廃止

ア 新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）における専門家からの意見聴取についての規定内容並びに専門家会議の廃止及び分科会の設置に関する根拠規定

イ 分科会の位置付けは特措法第6条第5項に基づくことの確認

ウ 平時対応の政府行動計画に対して意見を求める特措法第6条第5項ではなく、特措法第18条第4項に基づき新型コロナウイルス感染症対策本部（以下「対策本部」という。）に直結した組織として専門家会議を法的に位置付けるのが当然であるとの意見に対する西村国務大臣の見解

エ 専門家会議の廃止は、官邸の意向に沿わない提案を行ってきた専門家会議を対策本部から遠ざけることを意図したものではないかとの意見に対する西村国務大臣の見解

足立康史君（維新）

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

ア 新規感染者数の第一波がピークアウトしたタイミングの要因分析をする必要性

イ 分科会に、サーベイランス及び感染者に対する差別の問題に係るワーキンググループをそれぞれ作る必要性

ウ 第一波のピークアウト要因についての政府としての定見を示す時期

エ 特措法を改正する可能性

オ 特措法の見直しに当たり、迅速な立法作業のため政府での検討内容を国会へ共有することの可否

(2) マイナポイント事業

ア 決済事業者独自によるポイント上乗せ措置を確定する期限の有無

イ 決済事業者独自ポイントの上乗せ措置が確定する期限がなく、同措置が出揃うのを待つと事業の予算上限に達し申込みを締め切られてしまう可能性がある酷い制度であるとの意見に対する西村国務大臣の見解